

参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住	所
商号又は名称	
代 表 者	

「令和7年度徳島県森林クラウドシステム構築業務」のプロポーザルに参加するにあたり、募集要項の「参加資格要件」に定められた事項の全てに該当し、参加資格を有していることを届け出ます。

なお、委託業者の決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

また、後日、不正行為があると認められた場合には、特定・契約後であっても、契約を辞退し、いかなる処分をうけても異議のないことを併せて誓約します。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱及び徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置の対象者に該当しない者であること。
- ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団及び構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制下にある団体に該当しない者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑤ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑥ 本業務に係る選定委員会の委員が自ら主宰し、役員若しくは顧問として関係し、または所属する法人その他の組織に該当しない者であること。
- ⑦ 別紙1「クラウドサービス提供者の選定基準（機密性2以上の情報を取り扱う場合）」を全てを満たし、契約後に確実に対応を行う者であること。ただし、困難な項目がある場合は代替案を提案すること。
- ⑧ 技術者要件として、業務実施体制内に、①他都道府県または市町村において、森林クラウドや森林情報のプラットフォームの設計・構築・運用等の業務を管理技術者もしくは担当技術者として担当した者、②文部科学省認定「技術士（森林部門）」資格所有者、③一般社団法人日本森林技術協会認定「森林情報士（森林GIS1級）」資格所有者、④公益社団法人日本測量協会認定「空間情報総括管理技術者」資格所有者のいずれかに該当する技術者を配置すること。